



第 6 期北海道農業・農村振興推進計画 (案)

～ 多様な担い手と人材が輝く力強い農業・農村をめざして ～

令和 年 (年) 月

北 海 道

目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の性格	
3 計画期間	
第2章 本道農業・農村の「めざす姿」	3
1 本道農業・農村を取りまく社会経済情勢	3
(1) 世界の情勢	
(2) 国内の情勢	
(3) 道内の情勢	
2 本道農業・農村の動向と将来展望	5
(1) 農業構造と経営の動向	
(2) 農家戸数と農家人口の動向予測	
(3) 農業のデジタル化	
(4) 農業の技術開発の展望	
3 本道農業・農村の価値と強み	11
4 本道農業・農村の役割	12
5 めざす姿	13
(1) おおむね10年後の「めざす姿」	
(2) 「めざす姿」を形づくる4つの将来像	
(3) 「めざす姿」を表す総合指標	
(4) 「めざす姿」の実現に向けて配慮すべき事項	
第3章 「めざす姿」の実現に向けた施策の推進方針と展開方向	22
1 持続可能で生産性が高い農業・農村の確立	22
2 国内外の需要を取り込む農業・農村の確立	29
3 多様な人材が活躍する農業・農村の確立	31
4 道民の理解に支えられる農業・農村の確立	37
第4章 地域農業・農村の「めざす姿」と主な取組の方向	40
1 「めざす姿」の位置付け	40
2 地域の「めざす姿」	40
第5章 計画の推進	65
1 推進体制	
2 市町村や関係団体等との連携・協働	
3 進行管理	
附属資料	
指標の設定について	67
用語の解説	69

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

本道の農業・農村は、先人のたゆみない努力により、厳しい気象条件を克服し、豊かな自然と広大な土地を活かしながら発展を続け、今日では、安全・安心で良質な食料を安定的に生産・供給する我が国最大の食料供給地域となっています。また、地域の特色を活かして展開される多様な農業は、食品加工や観光などの地域産業と強く結び付き、地域の社会経済を支える重要な基幹産業となっており、洪水の防止や水源のかん養、良好な景観の形成などの多面的機能の発揮を通じて、国土や環境を保全し、私たちの生活に豊かさと潤いをもたらすなど、本道の農業・農村は道民の貴重な財産となっています。

一方、少子高齢化や、TPP11協定などによる経済のグローバル化が一層進展する中、農業の担い手の減少とこれに伴う地域コミュニティの活力低下、消費者ニーズの多様化、大規模自然災害の発生や家畜の海外悪性伝染病の侵入のリスクの高まり、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大などの様々な変化に直面している本道の農業・農村が未来に向かって発展していくためには、これらの課題に適切に対応していくことが求められます。

こうした観点から、この計画は、持続的に発展していく本道農業・農村の将来像を「めざす姿」として示し、その実現に向けた施策を市町村や農業者、消費者、関係団体等と連携して総合的に推進していくための共通の指針として策定しました。

2 計画の性格

- (1) この計画は、農業・農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、北海道農業・農村振興条例（平成9年北海道条例第10号。以下「条例」という。）第6条に基づき、策定するものです。
- (2) 条例の目的を達成するため、広く道民が共有すべき、おおむね10年後の農業・農村の目指す将来像を示すとともに、その実現に向けた施策の展開方向を示すなど、道農政の中期的な指針としての役割を果たすものです。
- (3) 国などに対して、本道の実情に即した農業・農村の振興に関する政策提案や制度の改善要望を行うに当たっての施策の基本的な方向を示したものです。
- (4) 市町村や関係団体等が、地域の実情に即した主体的な取組を行う際に、参考として活用することを期待するものです。
- (5) 「北海道総合計画」（平成28年3月策定）の特定分野別計画として、道農政全体の基本的な方向や主要施策を示すものです。
農業農村整備の推進や食の安全・安心の確保、農産物の生産振興、担い手の育成・確保など、他に特定分野別計画や施策別計画を策定している分野については、その計画に基づいて具体的な施策を推進します。

3 計画期間

令和3年度（2021年度）から7年度（2025年度）までの5年間とします。

《関連する主な計画等》

◎ 北海道総合計画

[平成28(2016)～令和7年度(2025年度)]

(重点戦略計画)

総合計画のもとで
重点的・分野横断的
に推進する計画

- 第2期北海道創生総合戦略
[令和2(2020)～令和6年度(2024年度)]
- 北海道強靱化計画
[令和2年(2020年)3月改訂]

(特定分野別計画)

総合計画に示す特定
の分野の政策の基本
的な方向等を明らか
にする計画

- 第6期北海道農業・農村振興推進計画
[令和3(2021)～令和7年度(2025年度)]
- 第4次北海道食の安全・安心基本計画
[平成31(2019)～令和5年度(2023年度)]

(施策別計画)

特定分野別計画の
方向等に基づき施策
ごとに策定する計画

- 北海道農業農村整備推進方針
[平成24年(2012年)9月改定]
- 北海道農業振興地域整備基本方針
[令和3年(2021年)●月変更]
- 北海道農地中間管理事業の推進に関する基本方針
[平成26(2014)～令和5年度(2023年度)]
- 北海道スマート農業推進方針
[令和2年(2020年)3月策定]
- 北海道果樹農業振興計画
[令和3(2021)～令和12年度(2030年度)]
- 北海道花き振興計画
[令和3(2021)～令和12年度(2030年度)]
- 第8次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画
[令和3(2021)～令和12年度(2030年度)]
- 第10次北海道家畜改良増殖計画
[令和3(2021)～令和12年度(2030年度)]
- 北海道クリーン農業推進計画(第7期)
[令和2(2020)～令和6年度(2024年度)]
- 北海道有機農業推進計画(第3期)
[平成29(2017)～令和3年度(2021年度)]
- 北海道家畜排せつ物利用促進計画
[令和3(2021)～令和12年度(2030年度)]
- 北海道農業経営基盤強化促進基本方針
[令和3年(2021年)●月改定]
- 第4次北海道食育推進計画
[平成31(2019)～令和5年度(2023年度)]

■ 地方独立行政法人北海道立総合研究機構第3期中期計画

[令和2(2020)～令和6年度(2024年度)]

■ 食料・農業・農村基本計画〔国〕

[令和2(2020)～令和11年度(2029年度)]

第2章 本道農業・農村の「めざす姿」

1 本道農業・農村を取りまく社会経済情勢

(1) 世界の情勢

ア 食料需要の増加と不安定な農産物生産

世界の食料需給は、人口の増加や開発途上国の経済発展による需要増加に加え、異常気象の頻発、水資源の制約、土壌流亡など、様々な要因によってひっ迫する可能性があります。

イ 日本食への関心の高まりと食市場の拡大

我が国と距離が近いアジアを中心に、海外における日本食・食文化への関心が一層高まっており、世界の食市場が大きく拡大する中で、我が国の農林水産物や食品の輸出額も増加しています。

ウ グローバル化の一層の進展

2国間や多国間のEPAやFTAを締結する動きが世界各地で急速に増加し、経済のグローバル化が一層進んでいます。

我が国は、近年、TPP11協定や日EU・EPA、日米貿易協定などの発効により、世界経済の6割を占めるマーケットの一員となっており、農産物分野で一層の競争力強化が必要です。

エ 持続可能な開発目標（SDGs）の取組の広がり

平成27年（2015年）の国連サミットにおける「持続可能な開発目標（SDGs）」の採択以降、SDGsへの関心が世界的に高まり、人々の意識や行動を変えつつあり、国内外においてSDGsの推進に向けた取組が着実に拡大しています。

オ 新型コロナウイルス感染症の世界規模の拡大

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界規模で流行し、その影響は人々の生命や生活のみならず、各国の政治経済や国際関係、さらには人々の行動や意識、価値観にまで多方面に波及しています。

(2) 国内の情勢

ア 人口減少と食市場などの変化

今後、人口減少や高齢化により国内の食市場が量的に縮小する中、単身世帯や共働き世帯の増加など社会構造やライフスタイルの変化に伴い消費者ニーズは多様化、個別化し、食の外部化が一層進展していくことが見込まれています。

イ 社会全体のデジタル化の進展

人口減少社会に入り、産業競争力や地域社会の活力の低下が懸念される我が国において、デジタル技術の活用による産業や社会の変革（デジタルトランスフォーメーション）が極めて重要となっており、ロボット、AI、IoTなどのデジタル技術が急速に発展する中、国ではデジタル化が進んだ社会像である「Society5.0」の実現を目指しています。

ウ 若者の「田園回帰」の意識の高まりと関係人口の裾野の広がり

農村の人口減少や高齢化が進む一方で、農村に注目する若者が増えており、価値観やライフスタイルの変化に伴い、都市部から農村への移住の広がりが期待されています。

また、地域や地域の人々と継続的に多様な形で関わる「関係人口」が、これからの地域づくりの担い手として注目されています。

エ 新型コロナウイルス感染症の拡大と経済・社会への影響

新型コロナウイルス感染症の拡大により、我が国経済が大きな影響を受ける中、都市過密や一極集中のリスクが浮き彫りとなり、リモートワークなど新しい働き方への対応が急速に進んでいます。

また、農産物貿易の一時的な停滞など、食料の安定供給に影響を及ぼすリスクが顕在化し、国内の農業生産への期待が高まるとともに、暮らしや働く場所として、農業・農村の持つ価値や魅力が再認識されています。

(3) 道内の情勢

ア 人口減少と都市部への人口の集中

本道の人口は、平成9年（1997年）をピークに、全国を上回るスピードで減少が続いています。

また、多くの地域では、少子高齢化に加え、道内の中核都市や道外の大都市などへの人口流出によって過疎化が進行しており、労働力の減少はもとより、地域産業を支える担い手の不足や生産と消費の縮小、地域におけるコミュニティの活力低下など、地域経済や道民生活への様々な影響が危惧されています。

イ 国内外の交流人口の拡大

道外からの観光入込客数は、平成30年度（2018年度）に初めて900万人を超えて919万人となり、このうち外国人来道者も初めて300万人を超え、四季折々の多彩な景観や安全・安心な食などが高く評価されています。

また、地域の多様な資源を活かした都市と農村の交流の取組に加え、学校教育や社会教育における体験学習の場として農村を活用する動きが拡大してきましたが、農家戸数の減少や高齢化による受入農家の減少が課題となっています。

さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年（2020年）4～6月期には道外からの観光入込客数が前年よりも9割以上減少しており、影響の長期化が懸念されます。

ウ 大規模自然災害リスクの高まり

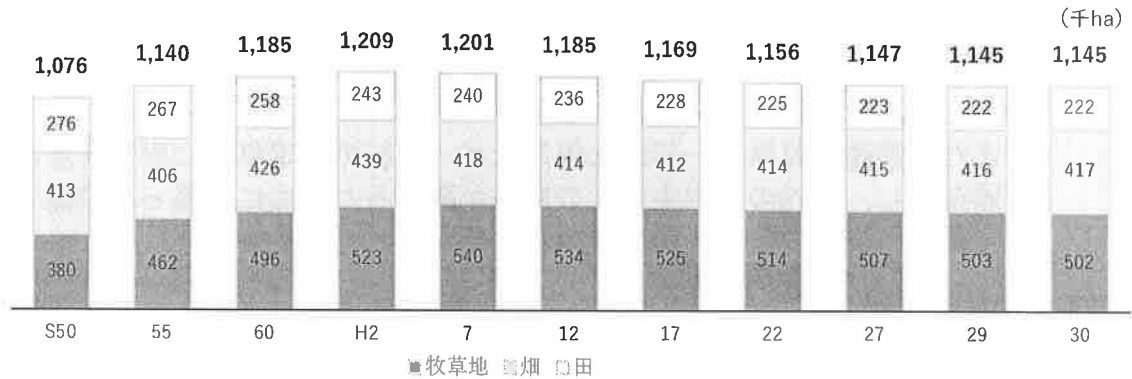
平成28年（2016年）に相次いで上陸・接近した台風による大雨や、平成30年（2018年）に発生した北海道胆振東部地震など、本道においても、近年、大規模な自然災害が頻発し、道路や河川、電力のほか、農地など、道民生活や農業生産の基盤に大きな被害が生じており、今後、地球温暖化による気候変動などに起因する大規模自然災害リスクの高まりや災害発生時の被害の甚大化により、農産物の生産や流通に長期的な影響を与えることも想定されます。

2 本道農業・農村の動向と将来展望

(1) 農業構造と経営の動向

ア 耕地面積

本道の耕地面積は、平成30年（2018年）で114万5千ヘクタールと、近年横ばいで推移しています。

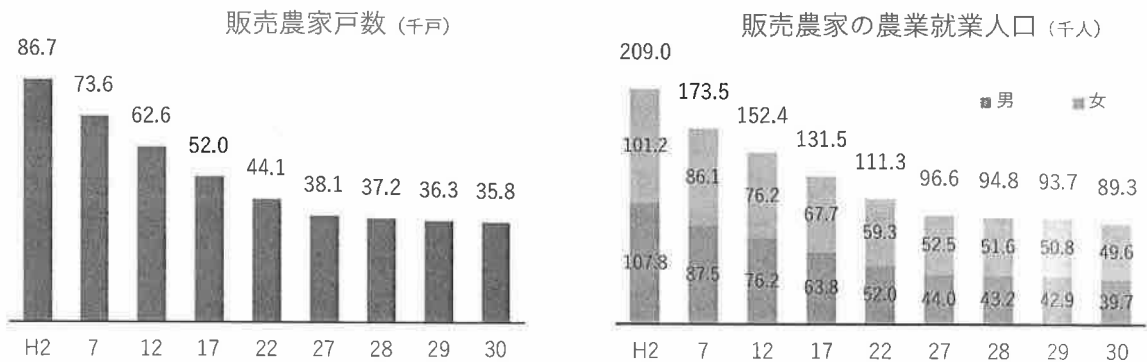


資料：農林水産省「耕地及び作付面積調査」

イ 販売農家

本道の販売農家の戸数は、平成30年（2018年）で3万6千戸と、年々減少しています。

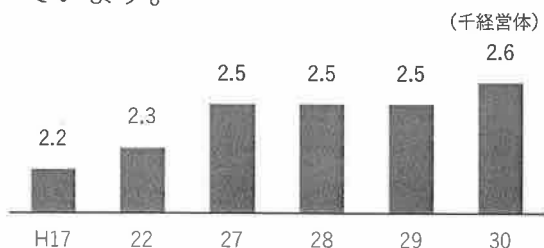
また、農業就業人口も年々減少しており、平成30年（2018年）で8万9千人となっています。



資料：農林水産省「世界農林業センサス」、「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

ウ 組織経営体

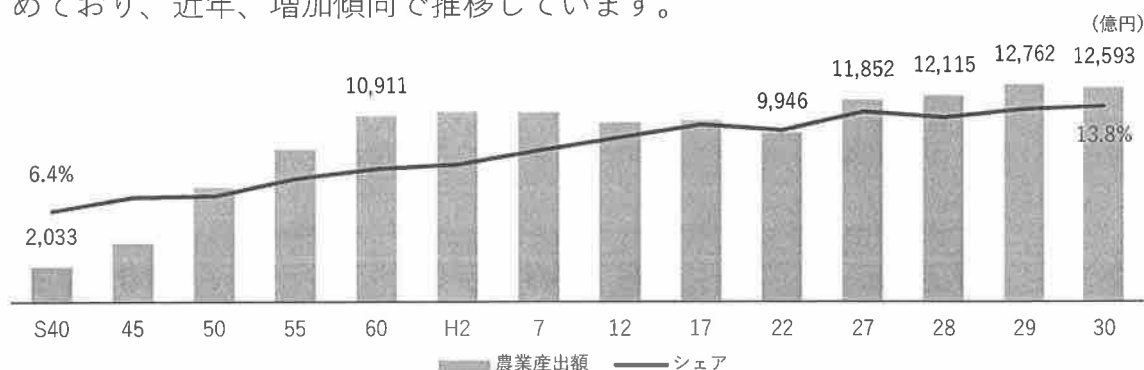
本道の組織経営体は、平成30年（2018年）で2,600経営体と、増加傾向に推移しています。



資料：農林水産省「世界農林業センサス」、「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

エ 農業産出額

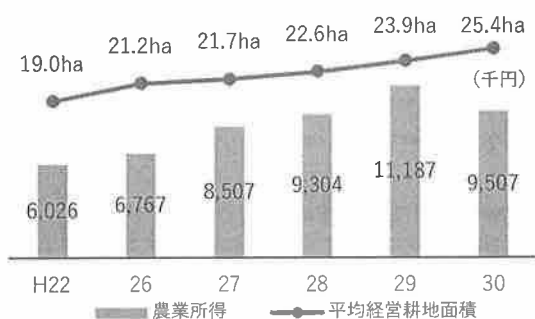
本道の農業産出額は、平成30年（2018年）で1兆2,593億円と全国の13.8%を占めており、近年、増加傾向で推移しています。



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

オ 経営規模と農業所得

本道の農業経営体（個別経営）1経営体当たりの平均経営耕地面積は拡大傾向で推移しており、農業所得は、平成30年（2018年）で951万円と、増加傾向で推移しています。

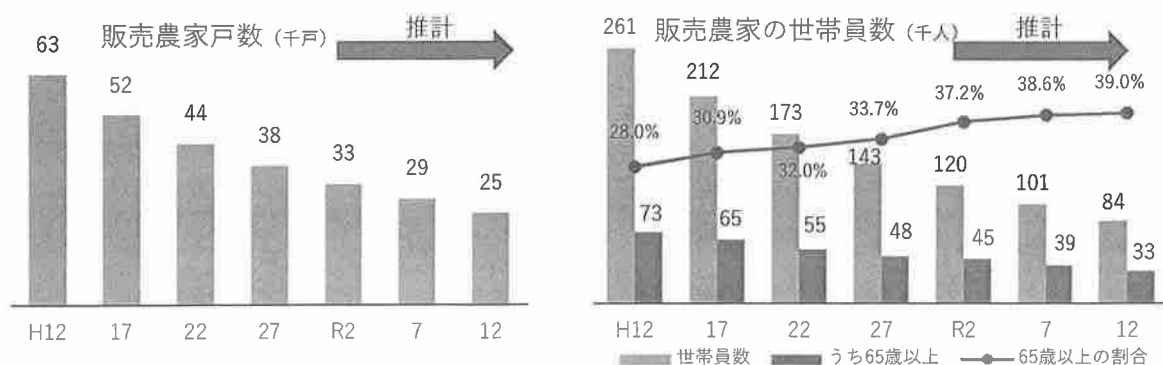


資料：農林水産省「農業経営統計調査」

(2) 農家戸数と農家人口の動向予測

地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下、「道総研」という。）農業研究本部の動向予測では、本道の販売農家の戸数は、今後も減少傾向で推移し、令和12年（2030年）には、2万5千戸まで減少すると推計しています。

また、販売農家の世帯員数は、令和12年（2030年）には、8万4千人まで減少し、高齢者人口（65歳以上）の占める割合は4割近くまで上昇すると推計しています。

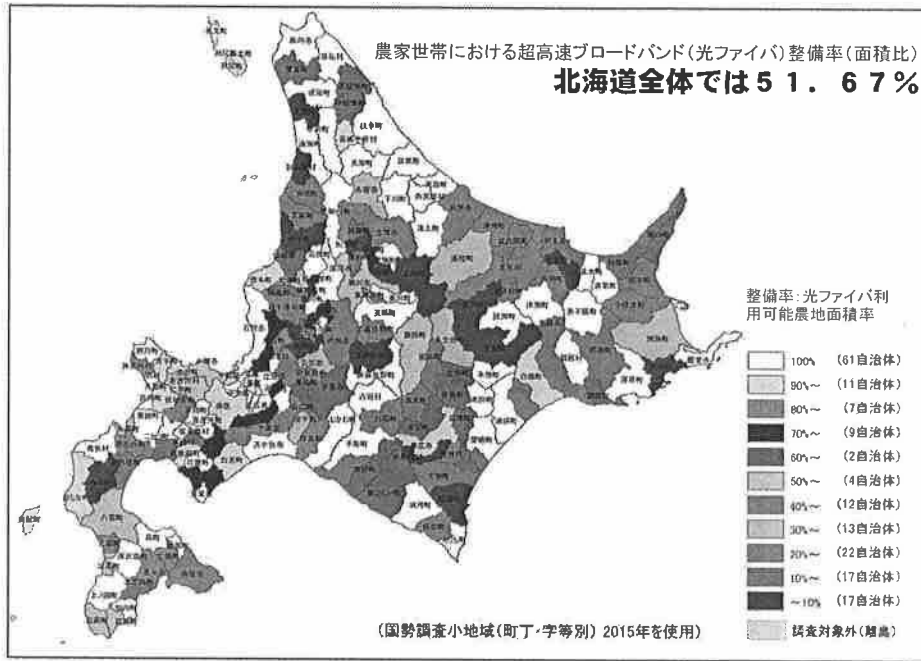


資料：農林水産省「世界農林業センサス」、「農林業センサス」、道総研農業研究本部「2015農林業センサスを用いた北海道農業・農村の動向予測」

(3) 農業のデジタル化

ア 情報通信環境の状況

本道の農村地域における超高速ブロードバンド環境は、整備コストや維持管理コストが高いことなどにより、市街地と比べ整備が遅れている状況にありましたが、新型コロナウイルス感染症対策として措置された国の事業の活用などにより、今後、多くの農村地域において、光ファイバ整備の加速化が見込まれています。



資料：「北海道農業ICT/IoT懇話会報告書(平成31年(2019年)3月13日)」より抜粋
注)整備率は、平成30年(2018年)3月末現在

イ スマート農業技術の導入状況

スマート農業技術を導入することにより、超省力生産や多収・高品質生産の実現のほか、きつく危険な作業からの解放、さらには、誰もが取り組みやすい農業の実現などが期待されます。

道内では、GNSSガイダンスシステムや自動操舵システム、搾乳ロボットなどの導入が進められているほか、ドローンを活用したセンシングや農薬散布の面積も増加しています。

区 分	H26	H27	H28	H29	H30
GNSSガイダンスシステム(台)	4,100	5,350	7,000	9,200	11,530
自動操舵装置(台)	890	1,620	2,840	4,430	6,120
搾乳ロボット(台)	209	260	312	431	590
ドローンによる防除面積(ha) (うち水稲)	—	—	—	1,111 (938)	4,719 (3,601)

資料：北海道農政部調べ、北海道無人航空機安全推進協議会調べ



ウ 活用が期待されるスマート農業技術

それぞれの経営形態に最適な省力・効率化技術を選択して組み入れることで、労働力不足への対応や経営規模に応じた農業生産の安定化が期待されます。

また、センシング技術を活用した生育状況などの可視化や、情報通信環境の整備による多様なデータの活用、生産や経営データの収集、分析及び活用とAI技術による解析から、効率的な施肥や防除、環境制御、経営管理を行うことで、生産性の向上や品質の高位安定が期待されます。

《省力・効率化技術の例》



ロボットトラクター



自動操舵システム



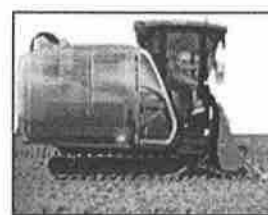
直進アシスト機能付き田植機



自動制御散布装置
(可変施肥技術)



草刈機
(リモコン/ロボット)



コンバイン
(収穫と同時に、収穫量を測定)



アシストスーツ



施設環境計測・施設環境制御



哺育ロボット



自動給餌機
(自動制御給餌)

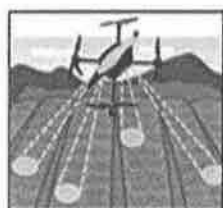


搾乳ロボット



モーションセンサー
(繁殖管理など)

《精密化技術の例》



センシング技術



生産・経営管理システム

(4) 農業の技術開発の展望

道総研は令和2年（2020年）2月に策定した「中期計画」において、豊かな食生活を支える農業及び食関連産業の振興や、環境と調和した持続的農業の推進などの研究推進項目を定め、外部機関との連携を図りながら研究開発を進めています。

(表1) 技術開発の展望

品目	10年後（2030年）の技術開発の目標
水 稲	<ul style="list-style-type: none"> ○ 極良食味米のブランド米化に向けた高度に安定した食味を持つ品種の開発 ○ 用途（業務用米、もち米、酒米）に応じ適性に優れた多収品種の開発と直播栽培向け品種の開発 ○ 極良食味米栽培技術や多収栽培技術、省力・コスト低減・軽労化技術、ICTを活用した水田高度利用生産技術体系の確立
畑作物	<ul style="list-style-type: none"> ○ センシング技術や気象情報等を活用した生産管理支援システムによる安定生産技術の確立 ○ 蓄積された情報の営農への活用法及び農業生産支援システムの開発 ○ 大規模経営や作業受委託に対応した高能率作業体系の確立
麦 類	<ul style="list-style-type: none"> ○ めんやパン、菓子の加工適性に優れた病害・障害に強い多収小麦品種の開発 ○ 二条大麦優良品種の選定
豆 類	<ul style="list-style-type: none"> ○ 豆腐や煮豆、納豆、製あんなど加工適性に優れた病害・障害に強い多収品種の開発
そば	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高品質で多収な品種の選定
てん菜	<ul style="list-style-type: none"> ○ 糖分含量が高く、病害に強い多収品種の選定
馬鈴しょ	<ul style="list-style-type: none"> ○ ジャガイモシロシストセンチュウ抵抗性品種の開発 ○ 加工適性（でん粉用、油加工用、業務加工用）や生食用途に優れた病虫害に強い多収品種の開発と選定
野菜	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多収いちご品種の開発と栽培体系の確立 ○ 品種の特性評価と特性に応じた高品質・安定生産技術の確立 ○ 露地野菜生産における省力的作業体系の確立 ○ 青果物の安定供給に向けた貯蔵、流通技術の開発 ○ 施設内環境制御による省力・高収益生産技術の開発
果 樹	<ul style="list-style-type: none"> ○ おうとうの寒冷地向き品種の開発 ○ 本道に適した果樹品種の選定 ○ 果樹の高品質安定生産技術の確立 ○ 道産果実における新規加工技術の品目拡大と加工用果実の省力・安定生産技術の開発
花 き	<ul style="list-style-type: none"> ○ 品種の特性評価と特性に応じた高品質・安定生産技術の確立

品 目	10 年 後 (2030年) の 技 術 開 発 の 目 標
飼料作物	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安定多収で高品質な飼料作物品種の開発と選定 ○ ICTを活用した大規模飼料基盤の効率的な管理技術の開発 ○ 乳牛の栄養摂取量最大化を可能とする地域特性を考慮した飼料生産・調製技術の開発 ○ 自給飼料を最大限活用するための飼料成分評価技術の開発
乳用牛	<ul style="list-style-type: none"> ○ 供用年数延長を目指した雌牛の飼養管理技術の開発 ○ 自給飼料を活用した泌乳牛の飼養管理技術の開発 ○ 乳牛の繁殖機能向上を目指した飼養管理技術の開発 ○ 乳牛感染症及び人獣共通感染症の診断・予防技術の確立
肉用牛	<ul style="list-style-type: none"> ○ 早期能力評価法及び効率的増殖技術を採用した種雄牛生産と繁殖雌牛群の改良手法の開発 ○ 育成牛の発育向上・斉一化と肥育期間短縮技術の開発 ○ 自給飼料を活用した飼養管理技術の開発 ○ 肉用牛感染症及び人獣共通感染症の診断・予防技術の確立
豚・鶏	<ul style="list-style-type: none"> ○ 優良種豚の能力改良とその飼養管理技術の確立 ○ 道産豚肉の安定生産技術の開発 ○ 北海地鶏IIIの効率的な飼養管理技術の開発 ○ 豚感染症及び人獣共通感染症の診断・予防技術の確立
クリーン農業 有機農業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的病害虫・雑草管理 (IPM) や難防除病害虫の防除対策技術の開発、気候変動などによる新規・特異発生病害虫等に対応する技術の再構築 ○ 病害虫診断技術の高度化・迅速化や高度な病害虫発生予察、農薬を使わない病害虫防除法など化学合成農薬の削減技術の開発 ○ センシング技術等を活用した土壌診断や栄養診断の高度化、施肥管理法改善等による化学肥料削減技術の開発 ○ 病害虫に強い品種開発や、有機質資源の有効活用など生産環境保全技術等の開発 ○ クリーン農業や有機農業の拡大を推進する省力化などICT・AI等の先端技術を活用した技術の開発

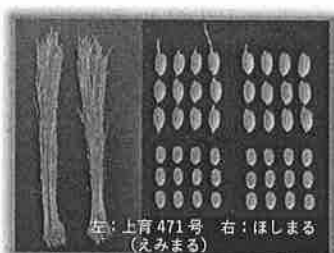
3 本道農業・農村の価値と強み

本道には、他の地域には見られない、本道ならではの独自性や優位性の源となる価値があります。こうした価値を見つめ直すとともに、厳しい自然条件の中で培われた独自の技術や食などを本道の大きな強みとして捉え、これらを活かした取組を積極的に推進していくことが重要です。

(厳しい自然条件下で培った優れた技術)

本道農業は、先人のたゆみない努力のもと、品種改良や栽培技術の開発・導入を通じて厳しい自然条件を克服してきました。

また、環境と調和した持続可能な農業生産を推進するクリーン農業技術などの開発が進められており、これらの本道に適した優れた技術は、本道農業の大きな強みとなっています。



道総研上川農業試験場 新品種「えみまる」



水稻の温湯種子消毒作業
(JA今金クリーン米研究会(今金町稲作部会))

(高い食料供給力と「食の北海道ブランド」)

本道では、全国の約4分の1を占める広大な土地資源を活かし、大規模で専門的な経営体が主体となった生産性の高い農業が展開され、我が国最大の食料供給地域となっています。

また、安全・安心で品質に優れた道産農産物・食品は、消費者や実需者から高く評価されており、日本一の醸造用ぶどうの産地となった本道では、ワインとチーズが新しい食文化として広がりを見せるなど、地域の風土や特色ある農産物等を活かした多様で良質な「食」が、本道農業・農村の魅力を高めています。



大規模畑作経営の作業(斜里町)



工房チーズ 地域講習会

(豊富で多様な地域資源)

農村地域には、恵まれた自然環境や美しい農村景観、独自の歴史や伝統文化、バイオマスなどの再生可能エネルギーといった豊富な地域資源が存在しており、これらの活用を通じた地域づくりや地域の所得と雇用の機会の確保が期待されます。



広大な農村景観(上士幌町)



寒中みそぎ祭り(木古内町)



バイオガスプラント(鹿追町)

4 本道農業・農村の役割

本道の貴重な財産である農業・農村は、国民の食を支え、地域と所得を支えるとともに、多面的機能を発揮しており、農業・農村の振興が地域の経済社会の健全な発展に寄与しています。

農村地域の人口減少や高齢化の進行、国内外の食市場の変化、経済のグローバル化、さらには新型コロナウイルス感染症の流行など情勢が変化中、本道農業・農村が果たしている役割への期待は、ますます高まっています。

（食を支える）

本道農業は、高い技術力を持つ専門的な農業者が主体となって、生産性が高く、安全・安心で良質な食料生産を行っており、消費者ニーズに応えた食料の安定的な生産及び供給を担っています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、食料の安定供給の重要性が再認識される中、我が国最大の食料供給地域として、国民の食を持続的に支える重要な役割に期待が高まっています。

（地域と所得を支える）

本道農業は、肥料や飼料などの生産資材や農業機械、農産物を原料とする食品加工、運輸、流通・販売、観光など広範な産業と密接に結び付いており、雇用と所得の確保など道民の生活や地域経済を支える基幹産業として、本道経済の中で重要な役割を果たしています。

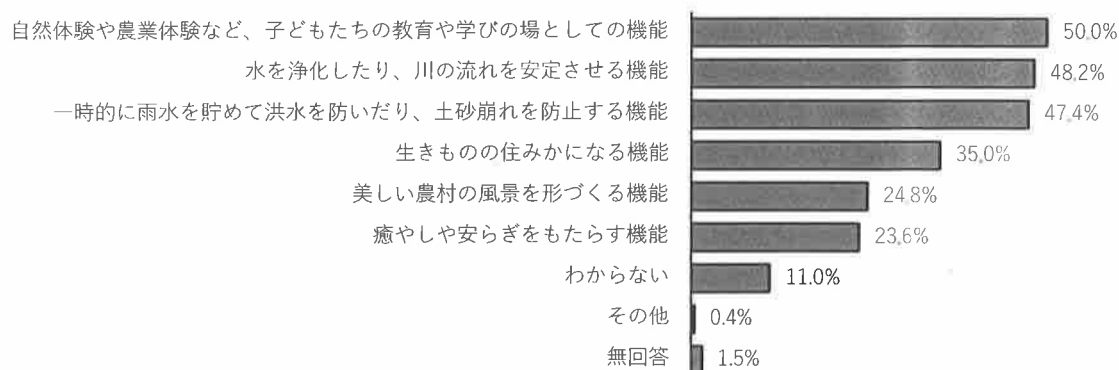
また、本道の農村は、緑豊かでゆとりある居住の場としても期待が寄せられています。

（多面的機能を発揮する）

本道農業・農村は、洪水の防止や水源のかん養といった国土の保全をはじめ、大気の浄化、美しい景観の形成など、様々な公益的機能を発揮することにより、道民の生命と財産、豊かな暮らしを守る重要な役割を担っています。

また、歴史や伝統に根ざした地域固有の食や文化を保存・伝承し、農村を訪れる人々に提供するとともに、子どもたちが自然とのふれあいや農作業体験などを通じて、生命の大切さや食べることを理解する教育の場としての役割も期待されています。

「農業・農村の多面的機能」の中で、どの機能が重要だと思いますか（3つまで回答）



資料：令和2年度（2020年度）道民意識調査

5 めざす姿

おおむね10年後（2030年頃）の北海道農業・農村が、その価値や魅力を磨き、強みを活かすことで、求められる役割や期待に的確に応えて発展する姿を「めざす姿」として明らかにし、農業関係者をはじめとした道民共通の目標とします。

(1) おおむね10年後の「めざす姿」

多様な担い手と人材が輝く力強い農業・農村

次世代の農業者をはじめ多様な担い手と人材が活躍し、
北海道の潜在力をフルに発揮することで、
国民全体の食、道民生活や地域経済を支える
力強く魅力ある農業・農村を確立

(2) 「めざす姿」を形づくる4つの将来像

この「めざす姿」の実現には、**道民の理解に支えられながら**、農業生産基盤や食料等の安定生産体制の整備、ブランド力の強化などを着実に推進して生産力と競争力を高め、**持続可能で生産性が高い農業を、国内外の需要を取り込みながら**展開することが必要です。

特に、農村人口の減少や高齢化の進行により、生産基盤の脆弱化や地域コミュニティの活力低下が懸念されていることから、幅広い人材の確保・定着に力を入れ、これらの**多様な人材が活躍できる農業・農村を築き上げなければなりません**。

こうした観点から、「めざす姿」を形づくる4つの将来像を提示します。

多様な担い手と人材

道では、家族経営や複数戸による法人、営農支援組織などを「多様な担い手」として育成を図るとともに、その経営を担う人材の育成・確保を推進しています。

第6期北海道農業・農村振興推進計画では、担い手を支える雇用人材の役割や期待がこれまで以上に高まっていることを踏まえ、経営者や役員、家族従事者、雇用就農者など「多様な担い手」に、パートなどの短期雇用や農福連携、外国人材などを加えた「多様な人材」を計画に位置付けて施策を推進します。

将来像 1

持続可能で生産性が高い農業・農村

- ◆ 農業生産基盤の強化と農業分野の技術革新が進み、生産性を高めています。
- ◆ 消費者の信頼に応える安全・安心で良質な食料を安定的に生産しています。
- ◆ 環境と調和した持続可能な農業を展開しています。



将来像 2

国内外の需要を取り込む農業・農村

- ◆ 道産農産物等が国内外の食市場で消費者や実需者に選ばれています。
- ◆ 農村地域の多様な地域資源を活用して、新たな価値が創出されています。



多様な担い手と人材が輝く 力強い農業・農村

将来像 3

多様な人材が活躍する農業・農村

- ◆ 家族経営などの農業経営体が、経営体質を強化しながら発展しています。
- ◆ 経営感覚に優れた多様な担い手が、夢と誇りを持って農業を営み、地域を力強く支えています。
- ◆ 地域の営農支援組織や農業団体が、農業経営体を持続的に支えています。
- ◆ 多様な人材が、培った知見や経験、能力を活かし、農業経営体と地域の成長を支えています。
- ◆ 農業を中心に雇用の場や快適で安全な定住環境が整備され、人々が安心して暮らしています。

将来像 4

道民の理解に支えられる農業・農村

- ◆ 消費者は、健康や豊かな暮らしを支える「食」の大切さを理解し、農業者との交流を通じてしっかりとした信頼関係を築いています。
- ◆ 地域住民は、地域の将来像を共有し、コミュニティ機能を高めながら、一体となって豊かな自然環境や美しい農村景観、特有の伝統文化を継承しています。
- ◆ 道民は、農業・農村の役割や重要性を十分理解し、本道農業・農村をかけがえのない財産として、大切に守っています。

(3) 「めざす姿」を表す総合指標

農業関係者をはじめとした多くの道民と「めざす姿」を共有し、その実現に向けて共に実践していくため、10年後の姿を表す総合指標を提示します。

また、農業生産に関する道内関係者の共通目標として、主要品目の生産努力目標を併せて提示します。

① 農業産出額

農業生産の増大や付加価値の向上とともに、地域経済を支える基幹産業として成長する姿を示す指標として設定します。

② 食料自給率（カロリーベース）

安全・安心で良質な農産物の安定的な供給によって国民全体の食を持続的に支え、我が国最大の食料供給地域としての役割を一層果たしている姿を示す指標として設定します。

③ 新規就農者数と農業法人数

本道の農業経営体の大宗を占める家族経営や地域農業の担い手としての期待がより一層高まる農業法人など多様な担い手が活躍し、本道の貴重な財産である農業・農村が将来に引き継がれている姿を示す指標として設定します。

《総合指標》

指標名	現在の姿	10年後の姿
農業産出額	1兆2,593億円 (h30)	1兆3,600億円 (r12)
食料自給率（カロリーベース）	196% (H30・概算値)	268% (R12)
新規就農者数	529人 (h30)	毎年670人 (r12)
農業法人数	3,605法人 (h30)	5,500法人 (r12)

注：H・Rは年度、h・rは暦年を示す

《主要品目の生産努力目標》

我が国最大の食料供給地域である本道の農業が、農地等の農業資源、人材、農業技術といった潜在生産能力をフル活用し、我が国の食料自給率の向上に最大限寄与していくとともに、環境と調和した農業を展開し、安全・安心で良質な農産物を消費者や実需者のニーズを踏まえて生産することを基本に、令和12年度（2030年度）を目標年度とする道独自の生産努力目標を設定します。

この生産努力目標を農業生産に関する道内関係者の共通の目標として、その達成に向けた総合的な取組を推進します。

（表2）主要品目の生産努力目標

（単位：ha、kg/10a、t）

主 要 品 目			生 産 努 力 目 標		生 産、流 通 及 び 消 費 に 関 す る 主 要 な 課 題
			現 況 (H30)	目 標 (R12)	
米	主食用米	作付面積	98,900	91,900	○ 品種の特性を最大限発揮する栽培技術、直播栽培やICTなどの活用による低コスト・省力化技術の確立・普及 ○ 極良食味米や業務・加工用米向けの多収品種、酒造好適米など、多様なニーズに応じた品種の開発・普及 ○ 北海道米の消費拡大と高い水準での道内食率の定着 ○ 高品質・良食味米の生産と極良食味米によるブランドの確立、業務用米の安定供給などによる主食用米の販売拡大 ○ ほ場の大区画化や農地の排水対策、農業水利施設の適切な保全管理など農業生産基盤の計画的な整備 ○ 乾燥調製施設等の再編・整備
		10a当たり収量	495 (548)	565	
		生産量	489,600 (542,000)	519,235	
	加工用米 ・輸出用米 ・備蓄米	作付面積	5,000	10,300	
		10a当たり収量	495	565	
		生産量	24,800	58,195	
	飼料用米 ・米粉用米 等	作付面積	2,400	3,800	
		10a当たり収量	577	715	
		生産量	11,000	20,735	
	(参考)	作付面積	106,300	106,000	
小麦		作付面積	121,400	121,000	○ 適正輪作、排水対策、鎮圧による適正な播種深度の遵守など基本技術の徹底や、新たな知見に基づく安定生産技術やICTなどの活用による生産性の向上及び低コスト・省力化 ○ 加工適性に優れ、多収で病害・障害に強い品種の開発・普及 ○ 需要の拡大・確保及び需要に応じた安定生産・品質の確保 ○ ほ場の大区画や農地の排水対策など農業生産基盤の計画的な整備 ○ 乾燥調製施設等の再編・整備
		10a当たり収量	388 (460)	522	
		生産量	471,100 (558,000)	631,500	
	日本めん 用他	作付面積	88,860	86,000	
		10a当たり収量	431	550	
		生産量	382,800	473,000	
	パン・中 華めん用	作付面積	32,540	35,000	
		10a当たり収量	271	453	
		生産量	88,300	158,500	
	大麦	作付面積	1,660	1,700	
10a当たり収量		334 (349)	400		
生産量		5,540 (5,790)	6,800		

注：「10a当たり収量」欄の（ ）は、平成30年(2018年)の平均収量を参考記載、また、「生産量」欄の（ ）は、現況(H30)の作付面積に平成30年(2018年)の平均収量を乗じた数値を参考記載（以下同じ）

(単位：ha、kg/10a、t)

主要品目		生産努力目標		生産、流通及び消費に関する主要な課題
		現況 (H30)	目標 (R12)	
大豆	作付面積	40,100	40,000	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適正輪作、種子消毒、排水対策、子実水分を踏まえた適期収穫など基本技術の徹底や、新たな知見に基づく安定生産技術やICTなどの活用による生産性の向上及び低コスト・省力化 ○ 機械収穫への適性が高く、豆腐など加工適性に優れる品種の開発・普及 ○ 用途別のニーズも踏まえた需要に応じた安定生産・品質の確保 ○ ほ場の大区画や農地の排水対策など農業生産基盤の計画的な整備 ○ 乾燥調製施設等の再編・整備
	10a当たり収量	205 (237)	250	
	生産量	82,300 (95,000)	100,000	
小豆	作付面積	19,100	22,000	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適正輪作、種子消毒、排水対策、子実水分を踏まえた適期収穫など、基本技術の徹底や、密植栽培の導入などによる生産性の向上及び低コスト・省力化 ○ 製あんや煮豆などへの加工適性が高く、病害・障害に強い品種の開発・普及
	10a当たり収量	205 (250)	260	
	生産量	39,200 (47,800)	57,200	
いんげん	作付面積	6,790	7,500	<ul style="list-style-type: none"> ○ ほ場の大区画や農地の排水対策など農業生産基盤の計画的な整備 ○ 乾燥調製施設等の再編・整備
	10a当たり収量	136 (197)	235	
	生産量	9,230 (13,400)	17,600	
そば	作付面積	24,400	21,000	<ul style="list-style-type: none"> ○ 土づくりや排水対策、適切な肥培管理など基本技術の徹底による生産性の向上 ○ 多収で、容積重の重い新品種「キタミツキ」の円滑な導入・普及 ○ 産地の特色を活かした戦略や道産そばのブランドの確立などによる販売拡大 ○ ほ場の大区画や農地の排水対策など農業生産基盤の計画的な整備 ○ 乾燥調製施設等の再編・整備
	10a当たり収量	47 (68)	85	
	生産量	11,400 (16,600)	17,900	
てん菜	作付面積	57,300	57,400	<ul style="list-style-type: none"> ○ 土壌診断に基づく適正施肥やpH調整、風害・湿害対策の実施など基本技術の徹底による生産性の向上や、効率的な機械作業体系の導入や作業の共同化・外部化、直播栽培技術の普及による省力化 ○ 適正な輪作体系の維持による生産の安定化 ○ 収量や糖度が高く、病害に強い品種の導入・普及 ○ ほ場の大区画や農地の排水対策など農業生産基盤の計画的な整備
	10a当たり収量	6,300 (6,290)	6,410	
	生産量	3,611,000 (3,600,000)	3,680,000	

(単位：ha、kg/10a、t)

主要品目		生産努力目標		生産、流通及び消費に関する主要な課題
		現況 (H30)	目標 (R12)	
馬鈴しょ	作付面積	50,800	51,000	<ul style="list-style-type: none"> ○ 土層改良、排水対策、土壌診断に基づく適正施肥など基本技術の徹底や、効率的な機械作業体系の導入、作業の共同化・外部化などによる生産性の向上及び省力化 ○ 需要が増加傾向にある加工食品原料向けの生産拡大 ○ ジャガイモシストセンチュウ類の抵抗性を有し、耐病性・収量性に優れた品種の導入・普及 ○ ジャガイモシストセンチュウ類まん延防止対策の徹底 ○ ほ場の大区画や農地の排水対策など農業生産基盤の計画的な整備
	10a当たり収量	3,430 (3,610)	3,940	
	生産量	1,742,000 (1,830,000)	2,009,000	
野菜	作付面積	52,624	52,810	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産地の将来像を明らかにした産地強化計画に基づく戦略的な生産・販売体制の整備 ○ ハウスの環境モニタリングデータを活用した生産性向上や、高度な環境制御を活用した施設園芸の地域展開 ○ 地域に適応した品種の選定・普及及び栽培技術の改善 ○ 作柄の安定化や低コスト化の推進による加工・業務用野菜の需要への対応、生産・貯蔵技術の確立・普及による出荷期間・販売地域の拡大 ○ ほ場の大区画や農地の排水対策など農業生産基盤の計画的な整備
	10a当たり収量	—	—	
	生産量	1,532,909	1,688,720	
果実	作付面積	2,846	2,870	<ul style="list-style-type: none"> ○ 優良品目・品種への転換や加工向け生産の振興、省力・低コスト栽培技術の導入などによる多様なニーズに対応した高品質果実・果実加工品の安定生産、収入保険等のセーフティネット対策の活用、鳥獣被害防止対策 ○ 道産果実の認知度向上と消費拡大を目的とした情報発信や、6次産業化と高付加価値化の推進による需要の拡大 ○ 醸造用ぶどうの栽培・醸造技術の平準化や、苗木の確保など栽培開始に必要な情報の共有
	10a当たり収量	—	—	
	生産量	15,009 [19,309]	19,810	
飼料作物	作付面積	589,100	589,100	<ul style="list-style-type: none"> ○ 起伏修正などの“草地整備”や、新たな草種・品種を導入する“草地改良”、植生の状況に応じた“草地更新”、ICTなどを活用した“草地管理”による良質な自給飼料の生産 ○ 飼料作物の作付面積の維持 ○ 新品種や栽培管理技術の開発・普及
	10a当たり収量	—	—	
	生産量	19,975千t	22,104千t	

注：「生産量」欄の[]は、現況 (H30) の作付面積に前年 (平成29年(2017年)) の年平均収量を乗じた数値を参考記載

(単位：頭・羽、kg/頭・年、t)

主 要 品 目		生 産 努 力 目 標		生 産、流 通 及 び 消 費 に 関 す る 主 要 な 課 題
		現 況 (H30)	目 標 (R12)	
乳用牛	飼養頭数	801,000	837,000	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の実態に応じた家族経営などの農業経営体の円滑な継承や組織経営体の育成 ○ スマート農業技術やGAPの導入、地域農業支援組織の育成などによる作業の効率化・省力化 ○ 性判別精液や和牛精液、受精卵（ET）移植の効果的活用による乳用後継牛の確保と、牛個体販売による所得向上 ○ 乳牛の能力を最大限に発揮させるベストパフォーマンスの取組などによる搾乳牛・子牛の適切な飼養管理や、生涯生産性の向上を目指した牛づくりによる経営コストの削減や生産性の向上 ○ 経営管理能力の向上に向けた人材育成 ○ 乳業工場間の製造受委託や機能分担、集送乳の合理化、消費者ニーズに応じた商品の開発
	うち経産牛	464,000	491,000	
	一頭当たり乳量	8,568	9,000	
	生 乳	3,967千t	4,400千t	
肉用牛	飼養頭数	512,800	552,000	<ul style="list-style-type: none"> ○ 酪農経営との連携強化による肥育素牛の安定的な確保や、繁殖肥育一貫経営への誘導、地域内一貫体制の構築による経営の安定化 ○ 雌牛の繁殖成績の向上やゲノミック評価の活用による種雄牛の作出と優良繁殖雌牛群の造成、飼養管理技術の向上による肥育期間の短縮など増頭に向けた生産基盤の強化 ○ スマート農業技術の導入による飼養・繁殖管理の効率化 ○ 消費者ニーズに応じた多様な牛肉の生産や、道産和牛の統一ブランドによるブランド力の向上と、道産牛肉の消費拡大
	うち専用種	188,700	198,700	
	うち乳用種	324,100	353,300	
	牛 肉	91,228	94,000	
豚	飼養頭数	692,000	865,000	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消費者ニーズに応じた高品質で低コストな豚肉生産 ○ 産肉能力や肉質など収益性の高い優良種豚の造成 ○ 防疫等衛生管理の徹底などによる生産性の向上
	子取用雌豚	59,600	74,500	
	豚 肉	93,903	117,477	
ブロイラー	飼養羽数	4,920,000	5,274,000	<ul style="list-style-type: none"> ○ 需給動向を踏まえた生産と生産コストの低減 ○ 飼養衛生管理の徹底による安全・安心な鶏肉・鶏卵の確保
	鶏 肉	75,883	81,343	
採卵鶏	飼養羽数	6,691,000	6,798,000	
	うち成鶏	5,232,000	5,316,000	
	鶏 卵	102,885	104,537	

(4) 「めざす姿」の実現に向けて配慮すべき事項

ア 地域の主体性や個性の発揮

本道農業・農村が、人口減少下においても将来にわたって発展していくためには、地域の創意と主体性が発揮され、農業者や地域住民による地域の特性や資源などを活用した取組が持続的に進められることが重要です。

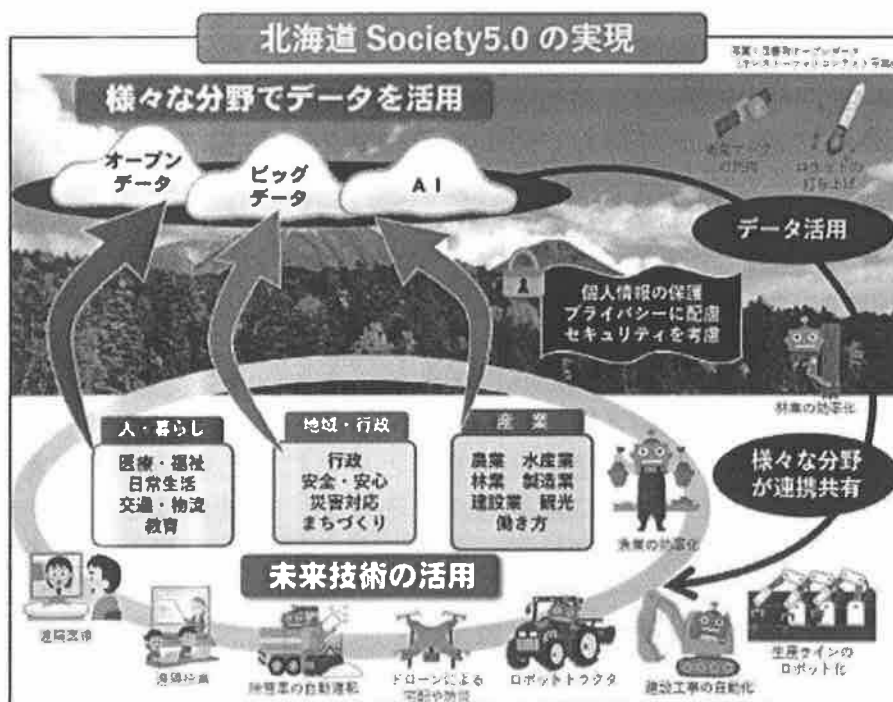
このため、地域ぐるみの実効性ある話し合いを通じて地域の農業・農村の将来像を描く計画づくりが行われ、地域が主体的に農業振興を図ることができる環境づくりを推進する必要があります。

また、家族経営をはじめとする農業経営体が、再生産を確保し共存しながら、大規模経営のほか放牧酪農や有機農業、6次産業化や輸出の取組など、規模や形態にかかわらず、地域の条件や特色を活かした多様な農業に取り組める環境づくりを推進する必要があります。

イ デジタル技術の活用による新たな農業への変革

人口減少社会に入り、産業競争力や地域社会の活力の低下が懸念される我が国において、極めて重要な課題としてデジタル化が急速に進む中、人口減少や少子高齢化が全国に先駆けて進行する本道においても、農業の持続的な発展や農村活力の向上を図っていくためには、デジタル技術の活用による農業や地域社会の変革の実現が不可欠となります。

このため、情報通信基盤の整備や人材の育成・確保など、令和2年（2020年）3月に北海道Society5.0懇談会が取りまとめた「北海道Society5.0構想」の実現に向けた取組との調和を図り、経済界などとも連携しながら、農業のデジタルトランスフォーメーション（農業DX）を推進する必要があります。



資料：「北海道Society5.0構想（令和2年3月31日北海道Society5.0懇談会）」より抜粋

ウ SDGsの達成に向けた取組の積極的な推進

農業生産活動は、自然界の物質循環を活かしながら行われており、環境と調和した持続可能な農業の展開は重要なテーマです。

本道農業・農村においても、経済・社会・環境の諸課題に総合的に取り組み、環境に配慮した生産活動を積極的に推進するとともに、消費者の購買活動がこれを後押しする持続可能な消費を促進する必要があります。

このため、「北海道SDGs推進ビジョン」（平成30年12月策定）を踏まえ、技術の開発・普及や農業生産基盤の整備、付加価値の高い農業の推進、農業・農村の持つ多面的機能の発揮促進、食育の推進などについて、多様な主体が連携・協働した取組を推進することが重要です。



エ カーボンニュートラルへの挑戦

近年、世界各地で、地球温暖化が一因と考えられる強い台風や集中豪雨、干ばつなど、異常気象による災害が発生しています。

本道においても、激しい雨が降る頻度の増加などがみられ、今後、様々な分野に影響が広がる懸念があります。

このため、北海道における2050年までの温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指し、本道の強みである豊富な再生可能エネルギーの活用や土壌への炭素貯留など、温室効果ガスの排出削減と吸収による緩和策を推進していく必要があります。

オ 新型コロナウイルス感染症の下での危機克服

新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う経済環境の悪化により、農産物の需要減少などの課題に直面したことから、需要回復に向けた取組の推進とともに、食料の安定供給に向けて、生産基盤の維持と経営の安定を図っていく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大で顕在化した課題に対応する「新たな日常」の定着による都市部から農村への定住人口や関係人口の増加の流れを活かし、多様な人材を農村に迎え入れていくことが重要です。